

第2回11月 名大本番レベル模試 (2018年11月4日実施)

採点基準 英語

*この採点基準では、特に部分点・別解の判断を要する問題のみ取り上げています。

英語 配点表			
大問	配点合計	小問	配点
I	58	1	4×4=16
		2	12
		3	12
		4	12
		5	6
II	60	1	14
		2	13
		3	13
		4	6
		5	6
		6	8
III	50	1	12
		2	12
		3	8
		4	18
		5	15
IV	32		32

大問 I, II 設問形式別採点原則

〔和訳形式〕

- (1) 基本的にはすべての部分的誤りと語句の無視は、個別に指定が無い限り $\boxed{-2}$ 。
- (2) 個別に指定許容された箇所以外のカタカナ訳は不可で 一語につき $\boxed{-2}$ とする。
- (3) 和訳という指示に従わず英単語をそのまま書いているものは、一語につき $\boxed{-2}$ とする。
- (4) 日本語の誤字は、別の意味にとられてしまうケースは $\boxed{-1}$ で、他は許容。
- (5) 各採点区分内で指定の点数を超えた時点で減点を行わない。
- (6) 区分された単位で意味が成り立たず、部分的減点が困難な場合は、その区分全体を0点。
- (7) 各採点区分の中で、途中で立ち消えた解答は、その区分については0点。解答が途中で終了していても、区分単位で完成しているものは採点対象。

〔内容説明形式〕

- (1) 基本的に下記の(3)(5)以外のすべての誤りは、個別に指定が無い限り $\boxed{-2}$
- (2) 語句の意味を誤ったものは個別に指定が無い限り $\boxed{-2}$
- (3) 採点枠内が部分的減点が難しいレベルで誤っているものは、配分点をすべて引く。
- (4) 個別に指定されたものと全訳で使われたものを除いてはカタカナ訳は不可で $\boxed{-2}$ 。
- (5) 日本語の誤字等は、同音の別の意味にとられてしまうケースは $\boxed{-1}$ で、他は不問
- (6) 各配点区分において、区分点を越えた減点を行わない。
- (7) 二重の減点を避ける必要がある場合、必須要素と無関係の部分からとった不要要素は無視し、必須要素の有無と正誤のみで採点。
- (8) 解答文の結びの巧拙は、減点対象としない。
- (9) 各採点区分の中で、途中で立ち消えた解答は、その区分については0点。解答が途中で終了していても、区分単位で完成しているものは採点対象。

大問 I

2 (12点)

【解答例】

10セントが典型的誤答。ボールが10セントだとすると、バットが1ドル10セントとなり、総額が1ドル10セントではなく1ドル20セントになってしまうので誤答だと分かる。

【基準と配分】

要素① The number, of course, is 10¢ の該当部 (4点)

必須要素

(1) 10 セントという数字の提示 (2点)

* 単位は「カタカナ」「記号」どちらでも可。10 という数字のみの場合 ⇒ (-1)。

** 単位の誤り (ドルとセントの取り違えなど) ⇒ (-2)。

*** 0.1 ドルとしたもの ⇒ 可 (小数点は字数に入れても入れなくても可で、生徒に有利にカウント)。

(2) 「誤答を示す数字であることの明記」はなくても可。数値と単位だけでも許容する。

要素② If the ball costs 10 ¢, then the total cost will be \$1.20 (10¢ for the ball and \$1.10 for the bat) , not \$1.10.の該当部 (8点)

必須要素 ※単位については要素①(1)に準ずる。

1 ボールが 10 セントだとすると、バットが 1 ドル 10 セントとなり (4点)

A

B

(1) A は、要素①が正しく述べられていれば、「そうすると」などでも代用可。

(2) A を全くとばしたもの ⇒ (-2)

(3) B の欠如または数値ミス ⇒ (-2)

(4) ボールとバットへの数値が逆なもの ⇒ (-4)

2 総額が、1.ドル 10 セントではなく、1 ドル 20 セントになってしまう (から) (4点)

A

B

(1) 「総額が」の該当内容の欠如 ⇒ (-2)

(2) A の欠如 ⇒ 許容

(3) B の欠如または数値ミス ⇒ (-4)

(4) B の数値が無く、単に「誤りとなる」としたものの ⇒ (-2)。

3 (12点)

【解答例】

バットとボールの問題は、多くの人々は自信過剰で自分の直感を過信する傾向があるという、私たちの特別な興味をそそり続けてきたテーマとの最初の出会いであった。

【基準と配分】

要素① The bat and ball problem was our first encounter with the theme that has been attracting our special interest (6点)

バットとボールの問題は 私たちの特別な興味をそそり続けてきたテーマとの最初の出会い

いであった

必須要素

(1) **bat** と **problem** のつながりがいまいなものは、好意的に解釈。

(例) そのバット及びボール問題

* **the** の訳出の有無はどちらでも可。

(2) **first** を「ひとつの」としたもの ⇒ (－2)

(3) **theme** は「論題」「問題」「主題」も許容。

(4) **has been attracting** を現在(進行)形や過去形ふうに訳したもの ⇒ 許容

(例) そそっている

(5) **attracting** は「ひきつけている」も可。

* 「特別な興味を」を省略して「大いに魅了してきた」「強く魅惑してきた」としているもの
⇒ 許容

(6) **our special interest**

* **our** の訳もれ ⇒ 許容

** **special** またはそれに相当する強意表現の欠如 ⇒ (－2)

要素② many people are overconfident, liable to place too much faith in their intuitions (6点)

多くの人々は自信過剰で自分の直感を過信する傾向があるという

必須要素

(1) コロンの働きが分かっていないための誤り ⇒ (－2)

(2) **overconfident** の許容例は以下の通り

「根拠のない自信がある」「うぬぼれている」

(3) **liable** を訳し下して「自信過剰で自分の直感を過信する傾向がある」としたのも可。

* 訳し下しではなく「傾向があり、…」として **overconfident** より先に訳したもの ⇒ 許容

(4) **liable** は「しがち」「しやすい」など傾向の強さをあらわしていれば可。

(5) **faith** は「信用」「信頼」「信仰」の意味を正解とする。

(6) **many people are** は「～する者が多い」という訳も可。

4 (12点)

【解答例】

すぐにしおれる花の中にバラが含まれないという場合もありうるので、その結論は誤りである。

【基準と配分】

要素① 「誤り」であることの明記（4点）

* 「いんちき」「まゆつば」は **fraud** との混同なので（-2）。（「正しくない」という点では正解に準ずるので2点残す）

要素② 「すぐにしおれる花の中にバラが含まれないという場合もありうるから」（8点）

* **possible** の意味の欠如 ⇒（-2）

** **fade** と **quickly** の欠如 ⇒ 各（-2）

*** **there are no** は「存在しない」「ない」も可。

（例）「すぐにしおれる花の枠内にはバラは存在しない」

（注）関係代名詞を **roses** にかけたために生じた誤りは一括して（-6）。

*上記の誤りの範囲に、他の誤りが混じって存在する場合は、無視して（-6）とする。

大問II

1 （14点）

【減点の原則】

- (1) 基本的にすべての誤りは、個別に指定が無い限り-2
- (2) 必須要素が全く無ければ、その配点分が0になるように減点。
- (3) 採点枠内で部分的減点が難しいレベルで誤解されている場合、配点点をすべて引いてよい。
- (4) コミュニケーションなど、完全に日本語化したものと固有名詞はカタカナ記述可。固有名詞のカタカナ表記の不適切さは不問。英文字のままの引用は固有名詞のみ許容。他は-2
- (5) 日本語の誤字等は、別の意味にとられてしまうケースは-1で、他は不問。
【例】「既成」と「規制」は-1とするが、「超える」と「越える」は不問。
- (6) 各配点区分において、区分点を越えた減点は行わない。
- (7) 必須要素と無関係の部分からとった不要要素は（ ）に入れる。（内）でたとえ英文を誤読していても無視する。必須要素の有無と正誤のみで採点。
- (8) 各採点区分の中で、途中で立ち消えた解答は、その区分については0点。解答が途中で終了していても、区分単位で完成しているものは採点対象。
- (9) 結びの巧拙（「体言止め」や「だから」など）は審査の対象にしない。

【解答例】

1950年の自動車事故での死亡者数は現在とほぼ同じだが、当時は今ほど車に乗っていなかったの、走行マイル単位での死亡率は今日より5倍も高いと判定できるから。

【基準と配分】

要素①（実数は変わらない） ⇒ 1950年の自動車事故による死亡者の実数は今日と変わらなかった。（5点）

(1) 1950年の欠如 ⇒ (-2)

(2) 自動車事故の欠如 ⇒ (-2)

(3) 死(亡)者の欠如 ⇒ (-2)

(4) 「実数」は「数」「人数」も可。

* 「死亡者は今日と変わらない」など、「数」を明記していないものは(-2)。

(5) 今日との欠如 ⇒ (-2)

要素②（理由） ⇒ 当時は今ほど車に乗っていなかったの（4点）

(1) 「走行（運転）距離の短さ」を意味する表現は広く許容。

（例）「運転されるマイル数は昔の方がはるかに少なかった」

(2) driven back を「バック走行」としたの ⇒ (-2)。

(3) 「燃費」など無関係な意味で解釈したの ⇒ (-4)。

要素③（割合で考えると違いがある） ⇒ 走行マイル単位での死亡率は今日より5倍も高かった。（5点）

The rate of death per mile driven was as many as five times higher in 1950 than it is today

(1) “per” が反映されていないもの ⇒ (-2)

(2) “rate” が反映されていないもの ⇒ (-2)

(3) “as many as” の強調が反映されていないもの ⇒ (-1)

(4) 「5倍も」は「はるかに」としても可。

(5) 「今日より」の欠如 ⇒ この要素の前で述べられていれば許容。

2 (13点)

【減点の原則】

(1) スペルの誤り・記号の誤り（欠如）は-1

(2) 単語熟語の誤りは-2

※ 類語だが明確に不適切な場合は－1

⇒ 例えば「医者」の意味で「先生」と言っているのに **teacher** と訳出。

(3) 冠詞と名詞の数の誤りは－1

(4) 文法的誤りは－2

(5) 語句の不足・訳し漏れは－2

(5) 各採点区分内で指定の点数を超えた時点で減点を行わない。

(6) 意味のまとまりを作る語句が、1語の訂正では直らないような誤りは－3

(7) 区分された文、句、節単位で英語として全く成り立たず、部分的減点が困難な場合は、その区分全体を0点としてよい

(8) 主語の単複を間違えたため、動詞の形も間違えた場合、減点はどちらかに絞る。(二重減点にならないように)

【解答例】

[例—a] But a closer analysis of the data led McNamara to conclude that these reasons were false.

[例—b] However, McNamara analyzed the data more closely[thoroughly] and (successfully) concluded that those reasons were lies.

【詳細基準】

[例—a] [例—b] 共通

(1) **the data** の **the** の欠如 ⇒ (－1)

* **datum** を使ったものは **the** がついていれば △で許容。

(2) **McNamara** のスペルミス ⇒ 許容

(3) 「結論づける」を「分かる」と言い換えた **find** ⇒ 許容

(4) 「それらの」は **the** でも可。

(5) 「偽り」は **not true** としても可。

[例—a] 無生物主語に関すること

(1) **a closer analysis**

* **a** は **the** または無冠詞 ⇒ 許容

** 複数形の **analyses** ⇒ 許容

*** 「分析」を「研究」「評価」と言い換えた **study, assessment** ⇒ 可

(2) **led** の代わり

* enable や make it possible も可。

[例—b]

- (1) 後半を分詞構文を使い concluding (that) ...としても可。
- (2) 「できた」は could , were able to も可。

3 (13点)

【解答例】

事故で同乗者が吹っ飛ばされる際に、その頭がどこにぶつかるかを心配するよりも、そもそも彼が吹っ飛ばされないようにする方が得策と言うものではなかろうか。

【基準と配分】

要素① Rather than worrying about what a passenger's head would hit when he was flung about during an accident, (7点)

- (1) Rather than は「ではなく」も可。
- (2) 「頭が何を打つか」は△で指摘のみ。
- (3) a/an を「一つの」と訳出したもの ⇒ (-1)
- (4) passenger は「乗客」も可。「運転者」は△で許容。
- (5) be flung about は「投げ出される」も可。
- (6) about during とつなげた、「だいたい～の間」 ⇒ (-2)

要素② wouldn't it be better to keep him from being flung at all? (6点)

- (1) 形式主語の誤認 ⇒ (-2)
- (2) keep A from doing を keep OC と誤認したもの ⇒ (-3)
- (4) being を「している」と訳したもの ⇒ (-2)
- (5) at all を「まったく」としたもの ⇒ (-2)

* 「結局」は許容。

- (6) flung の誤訳が要素①と同じものである場合は、✓のみで減点せず。

大問III

4 (18点)

【減点の原則】

- (1) 文法、語法、単語（スペルも含む）、文字大小、**punctuation** のミスはすべて－1
- (2) 冠詞と名詞の、**UC** については、文意そのものを損なわなければ厳密な正確さは求めない。
△を多用して採点して可。以下の例では－1とする。また問題文中の単語（**credit cards** など）は正確に。
(例 1) 熟語として冠詞も含めて成立しているものは－1
⇒ **for the sake of , take a fancy to** など。
(例 2) **information, advice** など **a piece of, etc** で数えるものを **a/an** や 複数形で使っているものは△の対象外で－1
- (3) 意味のまとまりを作る語句が、1語の訂正では直らないような誤りは－2
- (4) 持ち点がゼロになった時点で、減点は終了。
- (5) (全体語数は満たしているが) 途中で立ち消えた **sentence** で終えたものは－6
- (6) 語数指示を守っていないものは自動的に0点。
※ カンマ、ピリオド、ダッシュ、コロン、セミコロン等の記号は語数に含めません。
※ ±1語の過不足である場合に限り短縮形やハイフン等の使用の有無で語数制限を満たせるなら大目に見てやり、語数制限を満たすとみなす。
(例 1) 一語不足だが **It's** を **It is** にすると基準を満たす場合。
(例 2) 一語超過だが、**one third** を **one-third** にして一語とみなせば基準を満たす場合。
- (8) 日本語で英語に取り入れられている可能性があるものをコーテーションに入れてローマ字表記（イタリックでも可）したものは許容。(例) “**karoushi**”, “**hiragana**”など。

【解答例】

〔「賛成」の解答例〕

(I agree with the idea that it is good for a college student to have a credit card.) More and more countries are becoming a cashless society. In this era of globalization, Japanese young people should become accustomed to having credit cards. Once they start using their credit cards, they will find them very useful and convenient

〔「反対」の解答例〕

(I disagree with the idea that it is good for a college student to have a credit card.) With a credit card, he/she can easily get a loan. I'm afraid college students might borrow more than they can afford to pay. I think they should not own a credit card until they get a full-time job.

【基準と配分】

- (1) 内容の巧みさや洗練さでは差をつけない。
- (2) agree / disagree の選択がされていないものは－5
- (3) agree / disagree の選択と、説明内容が逆のものは－5
- (4) agree / disagree の選択は加点要素ではない。(2)(3)を除き、生徒が自分で書きだした部分から採点対象となる。
- (5) Because 節のみで説明としているものは complete sentence とは認めず、一回ごとに－1
- (6) 記述が自分の選択意見への理由であることがマーカーで明示されていなくても、内容でそれと分かるなら許容。
- (7) 「大学生のクレジットカードの所持または使用への賛否」について述べておらず、単なる「クレジットカードの長所/短所」しか述べていないものは－4
- * リード部分に a college student があるので、それを受けると思われる表現(young のついた語句など)があれば、減点はしない。従って、「大学生を」単に「学生」「若者」としたものは許容。
- (8) 与えられた課題への賛否の説明でないものは－1 2
(例) 「キャッシュレス社会を我々は目指すべきで、クレジットカードはこれから小学生も持つべきだ」「クレジットカードは盗難の恐れがあるので指紋認証を法制化するべきだ」
- (9) 「クレジットカード」について述べていないものは－1 8で0点とする。

大問Ⅳ (32点)

【減点の原則】同種同一の誤りも、繰り返し減点してよい。

- (1) スペルの誤り・記号の誤り(欠如)は－1
- (2) 単語熟語の誤りはすべて－1
- (3) 冠詞と名詞の数の誤りは－1とする。ただし辞書上で□ □共にあり得るものは、不適切な方でも△で指摘にとどめる。後置修飾にともなう定冠詞の有無は不問。但し前方照応で定冠詞がつく場合は厳しくとる。
- (4) 他の文法的誤りは－1
- (5) 意味のまとまりを作る語句が、1語の訂正では直らないような誤りは－2
- (6) グラフの読み取りミスによる個々の事実の誤認は－2
- (7) 各採点区分内で指定の点数を超えた時点で減点を行わない
(注) 辞書上では確認しにくいコロケーションや語感の不自然さ等は△で指摘のみ。
- (8) 区分された文、句、節単位で英語として全く成り立たず、部分的減点が困難な場合は、そ

の区分全体を0点としてよい。

(9) 主語の単複を間違えたため、動詞の形も間違えた場合、減点はどちらかに絞る。(二重減点にならないように)

(10) 表と問題文からの表現の借用はすべて許容。

(11) 語数指示を守っていないものは自動的に0点。

※ カンマ、ピリオド、ダッシュ、コロン、セミコロン等の記号は語数に含めません。

※ ±1語の過不足である場合に限り短縮形やハイフン等の使用の有無で語数制限を満たせるなら大目に見てやり、語数制限を満たすとみなす。

(例1) 一語不足だが **It's** を **It is** にすると基準を満たす場合

(例2) 一語超過だが、**one third** を **one-third** にしてカウントしてやれば基準を満たす場合。

(13) 日本語で英語に取り入れられている可能性があるものをコーテーションに入れてローマ字表記したもの(イタリックも可)は許容。(例) “karoushi”, “hiragana” など

【解答例】

First of all, it can be concluded that more and more people in every group have become dependent on a mobile phone. In addition, the younger the people were, the more dependent they were on a mobile phone. It also shows that those aged 65+ were slower to change completely from a fixed-line phone to a mobile phone. In 2017, about nine-tenths of them still had fixed-line phones at their homes or apartments.

【基準と配分】 必須要素は以下の **A** **B** **C** の3つからなる。

A one major similarity (11点)

(注) 2つ以上述べているものはその部分を () に入れて (-3) とする。(内) に減点要素がある場合、その点も引いてよい。**B** **C** についても同様。

⇒「携帯電話への依存が高まっている」または「固定電話への依存が低下している」に相当する内容。(両方述べても可)

(解答例) First of all, it can be concluded that more and more people in every group have become dependent on a mobile phone.

(1) similarity という前提があるので、上記 in every group はなくても可。

(2) グラフは2017年度までだが、傾向としては2018年度も続いていると自然に考えることができる内容については「過去」「過去完了(進行形)」「現在完了(進行形)」いずれの時制でも可。他の時制は一回につき (-1)。

* 「〇〇年には」と述べた場合、過去時制以外は (-1)。

(注) 上記で許容されている時制が、各要素の内部または要素間で混在している場合、初出の時制を基準にし、他のものは△を付して指摘のみする。

※**B** **C** についても同様。

- (3) “First of all, it can be concluded that”などがなく、いきなり事実提示から入っても可。
- (4) 「携帯電話」「固定電話」の冠詞は **a/the** どちらも可。複数形も可。
- (5) 年号は表から自明なので、具体的に述べなくても可。
- (6) 「1997-2007 と 2007-2017 の期間」のどちらかの比較しかないものは、この区分0点。
- (7) 「携帯を使うことが多くなった」「あまり固定電話を使わなくなった」は、表の直接の読み取りではないが許容。
- (8) 数値の引用ミスは1カ所につき (-1)。

※**B** **C** についても同様。

B **one major difference (11点)** ①②どちらか、または両方が書かれていれば可。

- ① ⇒ 「若者の方が携帯電話への依存に関する変化ペースが速い」または「若者の方が固定電話への依存に関する低下のペースが速い」に相当する内容。(両方述べても可)
- ② ⇒ 「高齢者の方が携帯電話への依存に関する変化ペースが遅い」または「高齢者の方が固定電話への依存が残存する傾向がある」に相当する内容。(両方述べても可)
- ①②どちらか、または両方が書かれていれば可。

(解答例) In addition, the younger the people were, the more dependent they were on a mobile phone.

- (1) 両極端の2つの年齢層の比較に限定して述べたもの ⇒ 許容
- (2) 比例の構文を用いず「若者は〜で、高齢者は…」であると述べたもの ⇒ 許容
- ☆ 採点例の **E** には注意してください。

- (3) In addition のようなマーカーはなくても可。
- (4) 明らかに電話の台数 [number]で述べているものは1か所につき (-1)。
- (例) The number of fixed-line phones owned by younger people greatly decreased.

*グラフは「人間」についてのものであることによる。

- (5) 年号は表から自明なので、具体的に述べなくても可。

C **one clear tendency within a single age group (10点)**

(解答例) It also shows that those aged 65+ were slower to change completely from a fixed-line phone to a mobile phone. In 2017, about nine-tenths of them still had fixed-line phones at their homes or apartments.

- (1) どの集団を取り上げて述べても、数値と矛盾しなければ可。
- (2) **It also shows that** のようなマーカーは無くても可。
- (3) 上記は語数調整のために「傾向」に「具体数値」を加えているが、「傾向」が述べられていれば十分。